

スーパーS資金の金利負担軽減措置 (農業経営改善利子補給金交付事業)

【令和7年度予算概算決定額 18(18)百万円】

<対策のポイント>

経営改善に意欲的に取り組む認定農業者が必要とする短期運転資金を低利で融通するため、農業信用基金協会が貸付原資として借り入れた借入金に対し利子補給金を交付します。

<事業目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対策の内容

経営改善に意欲的に取り組む認定農業者が必要とする短期運転資金を低利で融通するため、都道府県農業信用基金協会がスーパーS資金の融通を行う融資機関に貸付原資を低利預託するために借り入れた借入金に対し利子補給金を交付します。

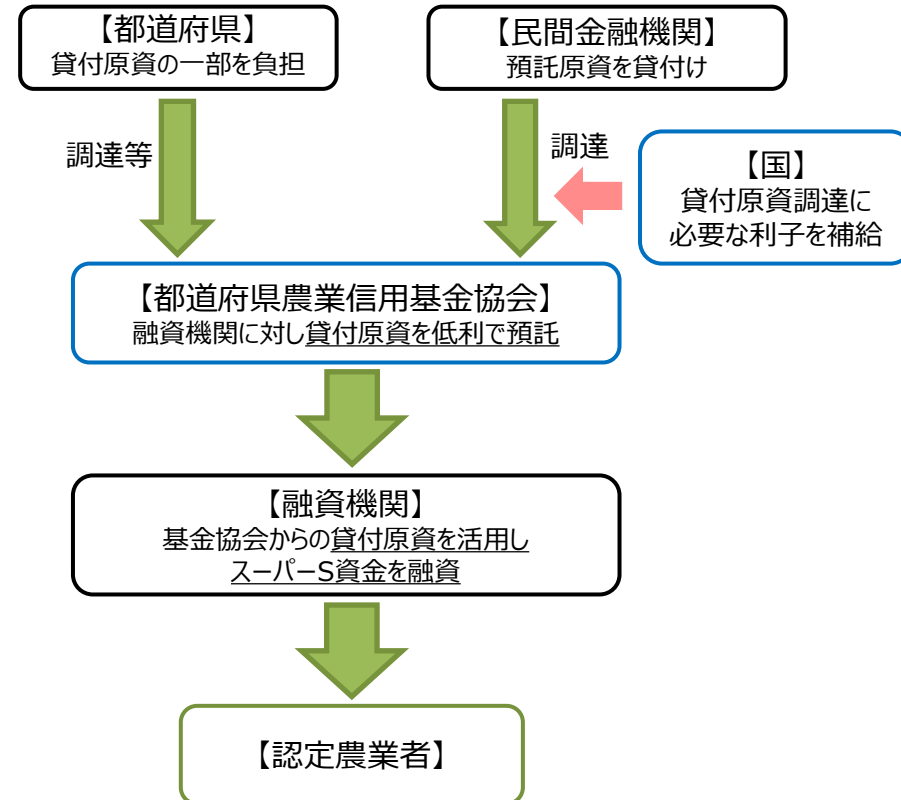
2. 対象資金等

- ① 対象資金：スーパーS資金
- ② 資金使途：農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金
- ③ 極度額等の上限：個人：500万円、法人：2,000万円

<取扱金融機関>

農協、信連、銀行、信用金庫、信用組合

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課 (03-6744-2165)